

令和6年7月八戸市教育委員会定例会会議録

開催日時 令和6年7月22日(月) 午後1時30分

場 所 市庁本館3階 議会第4委員会室

出席者	教育長	齋藤	信哉
	教育委員	小瀬川	喜井
	教育委員	福井	武久
	教育委員	西山	康巳
	教育委員	小澤	直子

事務局出席職員	教育部長	八木田	満彦
	教育部次長兼教育総務課長	松橋	広美
	博物館長	小保内	裕之
	学校教育課長	沼上	進一
	教育指導課長	三津谷	喜美典
	社会教育課長	高橋	宣子
	是川縄文館副館長	間	砂織
	総合教育センター所長	佐藤	公一
	こども支援センター所長	田端	修文
	図書館長	磯嶋	奈都子
	学校教育課参事	角岸	功幸
	学校教育課参事	春日	貴子
	文化創造推進課長	加藤	公

開 会

(齋藤教育長)

定刻となりましたので、令和6年7月教育委員会定例会を開会します。

本日の議事録署名は、西山委員を指定します。

それでは、はじめに私から、主な会議・行事等について説明いたします。

主な会議・行事等

(齋藤教育長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

これより議事に入ります。本日提出されております議案を審議します。

はじめに、議案第42号「八戸市学校給食条例の一部を改正する条例の制定について」事務局から説明をお願いします。

議案第42号 八戸市学校給食条例の一部を改正する条例の制定について

(沼上学校教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第42号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第42号を原案のとおり決定いたします。

次に、議案第43号「教育財産の用途廃止について」事務局から説明をお願いします。

議案第43号 教育財産の用途廃止について

(沼上学校教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第43号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第43号を原案のとおり決定いたします。

(齋藤教育長)

次に、議案第 44 号「令和 7 年度使用小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について」事務局から説明をお願いします。

議案第 44 号 令和 7 年度使用小・中学校特別支援学級用教科用図書の採択について

(佐藤総合教育センター所長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いいたします。

〔質疑なし〕

それでは、議案第 44 号を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

御異議がありませんので、議案第 44 号を原案のとおり決定いたします。

以上で、議案の審議は終わりました。

次に報告事項にまいります。

はじめに「令和 6 年度第 1 四半期の業務報告について」は、事前に委員の皆さんから質問をいただいております。

【令和 6 年度第 1 四半期の業務報告について（質疑応答）】

(齋藤教育長)

5 ページ「広域的体験学習支援事業」について、小瀬川委員からお願いいたします。

(小瀬川委員)

黒丸の 2 つ目に、「中学校の訪問先企業の選定方法等について周知した。」と記載があります。コロナ禍においては、「さわやか八戸グッジョブウィーク」の開催が難しかったため事業が終了になりましたが、それをフォローする形で「広域的体験学習支援事業」が作られたと記憶にございます。

そこで、現在の中学生における職業体験の活動状況はどのようなものになっているのかをお伺いします。

(三津谷教育指導課長)

小瀬川委員の御質問にお答え申し上げます。御質問の「中学校の訪問先企業の選定方法等について周知した。」という点につきましては、中学校の職場訪問に関することでございます。また、本事業は令和 4 年度から中学校も対象に加え、職場訪問を行う際のバス代金を補助しております。中学校では訪問先企業の設定が難しいという課題がございますので、4 月の教務主任会の際に、訪問先事業をコーディネートしてくれる NPO 法人や市の産業労政課などの関係機関を紹介いたしました。

本事業の現状につきましては、昨年度は中学校 24 校のうち 13 校で実施し、今年度は 7 月 22 日現在、実

施済みが3校、実施予定が11校となっております。なお、本事業を活用していない学校におきましても、学区内にある企業を訪問するほか、OB・OGを招いてキャリア講演会をするなど、学校の実情に合わせてキャリア教育の取組が行われております。

(小瀬川委員)

様々な形で中学生のキャリア教育を進めていただいているということが分かりました、ありがとうございます。

(齋藤教育長)

関連質問はございませんか。

〔質疑なし〕

次に、6ページ「八戸市スクールソーシャルワーカー活用事業」、7ページ「スクールカウンセラー配置事業」及び15ページ「教育相談・適応指導教室」について、あわせて小澤委員からお願いいたします。

(小澤委員)

私からは、スクールソーシャルワーカーの活用実績及びスクールカウンセラーの活用実績、そして、15ページのこども支援センター全体の相談状況が前年から388件減少したことと関連があるのか、以上3点について伺います。

(三津谷教育指導課長)

小澤委員の御質問にお答え申し上げます。まず、6ページ「八戸市スクールソーシャルワーカー活用事業」につきましては、児童生徒が抱える課題を解決するため、学校や家庭、関係機関等とのネットワークの構築、そして児童生徒への支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置校及び担当校に派遣し、相談体制の充実を図るものでございます。令和6年度は5名のスクールソーシャルワーカーを10校に配置しており、年間560時間で1校について280時間を調整し、週1回から2回、1回につき3時間から4時間の勤務を計画し、児童生徒の支援や家庭訪問、関係機関との連絡調整を行っております。配置校以外からの要請で訪問した学校は、延べ30校となっております。

続きまして、7ページ「スクールカウンセラー配置事業」につきましては、児童生徒の問題行動やいじめ、不登校などの諸問題の解決と防止のために、スクールカウンセラーを各学校に派遣し、カウンセリングの充実を図るものでございます。令和6年度は18名のスクールカウンセラーを市立全小・中学校に派遣しており、各学校の状況により10校が年間120時間、27校が年間60時間、28校が年間36時間の派遣となっております。各学校につきましては、派遣時間を調整し、月1回から4回、1回につき3時間から4時間程度の勤務を計画し、児童生徒ならびに必要なに応じてその保護者等のカウンセリングを行っております。また場合によっては、県にスクールカウンセラーの緊急派遣を要請し、第1四半期では1校9名のスクールカウンセラーを派遣いたしました。

教育指導課では、今後も学校の要望に柔軟に対応し、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの派遣を通して、協力して相談体制の充実を図ってまいります。

(田端こども支援センター所長)

次に、「教育相談・適応指導教室」についてお答え申し上げます。こども支援センターでは、子育てや子どもの発達等について、電話・来所・訪問等による教育相談を実施しているところです。全体の相談件数が前年度に比べて減少した理由の1つは、3月で退職した相談員がいたので、新規に相談員を補充しましたが、相談体制を整えるために、緊急事案を除き、来所相談や巡回相談の間隔を空けるなどの調整等をしたことが影響していると考えられますが、明確な理由については分かっておりません。もう1つは、学校側の特別な配慮を必要とする児童生徒に対する理解が深まり、学校側の体制が整ってきたとも考えられます。しかしながら、明確な理由については分かっておりません。

(小澤委員)

こども支援センターの相談件数が前年度よりも減少した明確な理由は不明ということでしたけれども、もしかしてスクールソーシャルワーカーの活用等が影響したことにより、相談件数も減ったのではないかと考えておりました。

学校訪問させていただいている中で、なかなか感情のコントロールが出来なくて泣き叫ぶ子どもや、何かしらの理由でクラスになじめない子どもが各学校で見受けられました。そういった子どもに対して、担任の先生をはじめ、校長先生や関わる先生方は大変な御苦労されているのだろうと思います。しかし、一番困っていて辛い思いしているのは、子ども自身だろうと思いますので、その子どもがどんなことに辛い思いをしているのか、もしそこに特別な配慮や支援が必要な子どもであるならば、どのような特性があって、どういった環境を整えなければならないかということについて、各学校やスクールソーシャルワーカーと連絡を密に取り合うことによって、支えていければよいと思います。また、そういった子どもについて、学校の生活状況や環境のみに原因があるとは限らないと思います。やはり家庭環境や親との愛着の問題が考えられるほか、また、薬の服薬等をしている場合は病院との連携、放課後デイサービス等を利用している場合は事業者との連携が必要になるかと思いますので、そういった担当者の方々と担当者会議等を含めて情報交換をすることも重要だと思います。統一した支援をすることを考えると、なかなか学校だけで子どもたちを抱えこむのは大変なことだと思いますので、教育と福祉、医療、家庭が十分に連携を取り合いながら、コミュニティスクールも活用していくことによって、地域の皆で子どもたちを支えていければよいと感じました。

(齋藤教育長)

小澤委員からお話があったとおり、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、そしてこども支援センターの教育相談は、やはり横の連携がすごく重要になります。その横の連携をコーディネートするために、スクールソーシャルワーカースーパーバイザーという者も配置しております。また、こども支援センターでは学校体制支援アドバイザーを小・中学校に各1名ずつ配置し、更には、特別支援教育アドバイザー等も配置しており、そういった方々が横の連携をコーディネートすることによって、総掛かりで対応するという体制づくりを現在進めているところです。様々な課題を抱えた子どもたちが多くなってきていて、そういった子どもたちにしっかりと対応していくために、各種アドバイザーを配置しておりますので、それを活用しながら対応してまいりたいと考えております。

(齋藤教育長)

関連質問はございませんか。

〔質疑なし〕

次に、14 ページ「いのちを育む教育アドバイザー事業」について、小瀬川委員からお願いいたします。

(小瀬川委員)

「いのちを育む教育アドバイザー事業」について、“いのちを育む”という名称ですので、産婦人科医や小児科医等の医師8名に委嘱状を交付していらっしゃるのだと思います。八戸市のホームページに公開されている10年ぐらい前の資料を見ると、「思春期ネットワーク研修講座」といった性に関する諸問題に関する講演会等を実施していたようですけれども、この事業が始まった経緯と、今の形になった変遷をお伺いしたいと思います。

あともう1点あるのですが、去年まで教育指導課が本事業を扱っていたのですが、今年度から総合教育センターが担当になっているのはどうしてでしょうか。

(佐藤総合教育センター所長)

小瀬川委員にお答え申し上げます。八戸市教育委員会では、八戸市医師会の協力のもと、平成14年度より「いのちを育む教育アドバイザー事業」を実施しております。これは平成11年当時の文部省の「学校における性教育の考え方・進め方」というガイドラインに従いまして、平成12年と13年という2年の準備期間を経て、平成14年度に医者の方の助言をいただきながら今の形に展開してきた経緯がございます。先ほど小瀬川委員から御指摘がありましたように、産婦人科医や婦人科医、小児科医等の8名の方々をアドバイザーとして委嘱している状況です。

事業内容に関しましては、アドバイザーである医師の方々が、年に一度中学校を訪問しまして、講演会で性に関する専門的な指導を行うほか、性に関する相談があれば随時相談できる体制を構築しております。講演会の内容は、特に性に関して医師という専門的な立場からお話をいただいております。教員や保護者のアンケートからも、「家庭では話題にできないことを教えていただいております。ありがたい。」「生徒にとって命の尊さに触れるかけがえのない体験である。」などの声が寄せられております。

現時点での課題としましては、性に関する価値観の多様性・多様化やメディアによる性表現の判断などがありますが、講演会の内容に情報リテラシーに関する内容やLGBTQ等も反映しながら、講演会を実施しているという状況です。

最後に総合教育センターが担当として事業を行っている理由は、昨年度に教育指導課で担当していた主任指導主事が総合教育センターに異動しましたので、それに伴うものでございます。

(小瀬川委員)

子どもたちを取り巻く状況というのは、やはり様々変わってきていると思います。そういう中で、家庭で話題にするにはとても難しいことを、こういった事業の講演会を通して学ぶことができるので、すごくありがたく思っている保護者がいるということも理解できます。

いのちの教育を「学校教育指導の方針と重点」でも掲げておりますけれども、いのちを育むという部分

に特化せずに、いのち全般に関するアドバイザー事業でもよいのではないかと思います。例えば、8ページの家庭教育に関する事業では、6月4日に長者保育園において、坂本義喜氏という絵本の作者が熊本県からいらして、食育に関するテーマについてお話をされました。また、小中野小学校でも3・4年生を対象に講演会を開催しておりました。思春期の中学生にとっては、性に関することももちろん大事なのですけれども、中学生にこだわらず、小学校や保育園なども対象にした様々な角度からの「いのちに関するアドバイザー事業」があってもよいのではないかと思います。

(齋藤教育長)

いのちの教育の小学校版として、獣医師の御協力のもと動物に触れ合う場面を通じて、いのちの大切さを学ぶ機会を設定しております。小瀬川委員から御指摘がありましたとおり、食を通じていのちの大切さを学ぶこともものすごく重要なことだと思います。

関連質問はございませんか。

〔質疑なし〕

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

〔質疑なし〕

【令和6年度第2四半期の主な事業予定について（質疑応答）】

次に、「令和6年度第2四半期の主な事業予定について」も、事前に質問をいただいております。15ページ「八戸市青少年海外派遣交流事業」について、小瀬川委員からお願いいたします。

(小瀬川委員)

姉妹都市である蘭州市との交流の再開に関しては、国際情勢等もあるのでなかなか難しいかと思いますが、異なる国の中学生同士が交流するということは、将来に繋がるとても良い経験ではないかと思っています。中学生の感想等がありましたら教えていただきたいと思います。

(三津谷教育指導課長)

小瀬川委員にお答え申し上げます。当日私は他の公務があったため、感想等はまだ聞いておりませんが、先週の16日に、蘭州市の蘭州天慶実験中学校の48名が、根城中学校を訪問して教育交流を行いました。午前中の3校時目と4校時目には蘭州市の生徒が2班に分かれて、音楽と体育の授業にそれぞれ参加しました。音楽では日本の楽器である琴の演奏、そして体育では卓球やバドミントンを通して親交を深めたと聞いております。午後の5時間目は、歓迎式典が行われまして、根城中学校の全校生徒が体育館に集まって、両校生徒代表による挨拶や校長による挨拶、記念品の交換、根城中学校生徒による合唱、そして今回の交流の証として覚書の調印を行いました。そのほか蘭州市の生徒が根城中学校の3年生の各クラスに分かれて、日本の給食を体験したと聞いております。

(齋藤教育長)

私からも補足しますと、短い交流時間ではあったものの、子どもたちの中にはハグをして別れを惜しむような場面もあったと聞いております。私も15分しか見ることはできなかったのですが、蘭州市の子どもたちが、当市の子どもたちと一緒に1つの琴を使って大変上手に演奏しておりました。それからバドミントンや卓球については、卓球は中国のお家芸ですので、おそらく根城中学校の子どもたちは蘭州市の生徒から教わったのだらうと思います。そういった交流する場面を見て、国が違えどもやはり同じ中学生なのだと感じました。これからまた蘭州市との交流が復活し、そういった場面がまた多く見られることを期待しております。

(小瀬川委員)

中学生にとってかけがえのない経験になったと思います。アメリカの派遣事業の第1弾目が既に開催されておりましたけれども、やはり違う国に来て同年代の方と交流したことは、参加された生徒の皆さんにとって大きな糧になると思います。私自身も中学生の時に蘭州市を訪れた際に、蘭州市の学生が同じ歳の生徒には見えないぐらいとても立派に見えたことが今でも強く印象に残っています。したがって、根城中学校の生徒たちも何かしらの糧になって残るのではないかと思います。また、今週からはオリンピックが始まりますので、各国の歳の近い選手たちの活躍もきっと子どもたちの夢や希望に繋がるのではないかと期待しております。

(齋藤教育長)

関連質問はございませんか。

〔質疑なし〕

そのほか、委員の皆さんから質問等ありますでしょうか。

〔質疑なし〕

それでは次にまいります。「新学校給食センター整備基本計画策定及びPFI導入可能性調査等業務委託の実施について」事務局からの説明をお願いいたします。

【新学校給食センター整備基本計画策定及びPFI導入可能性調査等業務委託の実施について】

(沼上 学校教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

次に「令和6年度成人式開催事業について」事務局からの説明をお願いいたします。

【令和6年度成人式開催事業について】

(高橋 社会教育課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

次に「『青少年のための科学の祭典 2024』八戸大会について」、事務局からの説明をお願いいたします。

【『青少年のための科学の祭典 2024』八戸大会について】

(佐藤 総合教育センター所長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

次に「夏季特別展『きらめく八戸ー写真・新聞で見る昭和40年代ー』の開催について」及び「特別展『こけしーみんな なかよしー』の開催について」は、いずれも博物館からの報告事項となりますので、併せて事務局から説明をお願いします。

【夏季特別展『きらめく八戸ー写真・新聞で見る昭和40年代ー』の開催について】

【特別展『こけしーみんな なかよしー』の開催について】

(小保内博物館長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

〔質疑なし〕

そのほか、事務局から報告事項はありますか。

〔なし〕

事務局からは以上입니다。

次に「その他」にまいります。

文化創造推進課から「八戸市公会堂・八戸市公民館ネーミングライツ・スポンサー決定について」報告がございます。概要について文化創造推進課から説明をお願いします。

【八戸市公会堂・八戸市公民館ネーミングライツ・スポンサー決定について】

(加藤文化創造推進課長 資料に基づき説明)

(齋藤教育長)

ただいまの説明につきまして、御意見、御質問などがありましたらお願いします。

[質疑なし]

「その他」については以上となります。

そのほか委員の皆様方から何かございますか。

[なし]

閉 会

これをもって令和6年7月の教育委員会を終了いたします。お疲れ様でした。

(午後2時26分閉会)